

教育目標及び目指す児童像

- ◎ 「明るく健康な子」
 - －健康に関心をもち、体力を高めることができる児童
- 「深く考える子」
 - －自ら考え、相手がわかるように伝えることができる児童
- ◎ 「心豊かでやさしい子」
 - －自分を認め、相手を認めることができる児童
- 「力を合わせて働く子」
 - －学び合い、励まし合い、創造することができる児童

目指す学校像

- ◎児童、保護者・地域の人々、教職員の誇りとなる学校
 - 児童にとって「体も頭も心もたくましく成長できる学校」
 - 地域や保護者にとって「教育活動に魅力を感じ、応援したくなる学校」
 - 教職員にとって「教育の可能性を追求し、意識を高くもち続けられる学校」

学校経営上の課題

（「おおた教育ビジョン」2019年度～2023年度に基づいた課題の明確化）

よりよく生きていくことができる資質を身に付けさせる

－本校の教育課題の重点は、児童が心身ともに健康であるとともに、主体的な思考・表現・創造を実践することで、現在だけでなく、未来社会においてもよりよく生きていくことができる資質を身に付けさせることである。

この課題に対応するため対話的な活動、協働的な活動を通して以下の資質の向上に繋げる。

① 未来社会を創造的に生きる子どもの育成【未来】

コミュニケーション能力 論理的・科学的な思考力
情報活用能力 ともに生きる力 健康増進・体力向上

② 学力の向上【知】

基礎的な知識・技能 思考力・判断力・表現力
主体的に学習に取り組む態度

③ 豊かな心の涵養【徳】

道徳性の涵養豊かな情操や感性の醸成 主体性の育成
保幼小中一貫した心の教育

④ 体力の向上と健康の増進【体】

体力の向上 スポーツに親しむ態度 健康づくり
基本的な生活習慣の確立

⑤ 魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

特色ある学校づくり 教員の指導力の向上
主体的・対話的で深い学び 学校組織の活性化
教育環境の整備 特別支援教育の充実
いじめ問題、不登校対策の充実 安全・安心の向上

⑥ 学校・家庭・地域が一体となってともに進める教育【学校・家庭・地域】

地域とともにある学校づくり 安全・安心な学校づくり
家庭教育への支援 教育相談の充実
地域への愛着を育てる教育 図書館の整備と文化財保護

学校経営上の目標と方策 — 中期的な目標と方策

①健康教育の推進

- ・ 日常的に体力を高めようとする学校全体としての取組の推進
- ・ 相生モデル(運動特性に応じた運動量確保)を活用した体育指導の改善・充実
- ・ 望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組の拡充
- ・ 学校2020レガシーに伴うアスリート交流を活用したスポーツ志向の充実

②こころの教育の推進

- ・ いじめや争いを乗り越えていくためのカリキュラムマネジメントの作成・実践
- ・ 人権尊重教育、道徳教育を基盤とした自分も他人も大切にする教育の充実
- ・ 国際理解教育、学校 2020 レガシーに伴う豊かな国際感覚と障害者理解の推進
- ・ 児童が自ら判断し、望ましい生活習慣と規範意識の定着を図ろうとする生活指導の推進

③学力の向上

- ・ 個別最適な学び、協働的な学びを取り入れた授業内容・授業方法の改善・充実
- ・ 基礎・基本を確実に身に付けさせるための学習環境及び家庭学習習慣の確立
- ・ 身に付けた知識を活かして応用力を育てる問題解決的な学習指導の充実

④協働力・創造力の向上

- ・ とともに学び合い、よりよく問題を解決することができる学習活動の推進
- ・ 目的を共有し、関わり合いを通して豊かに創造・表現できる学習の場の設定
- ・ 主体的な活動を通して、互いを尊重し、よさを認めることができる場の設定

⑤信頼される学校づくり

- ・ 常に整美と安全が行き届き、児童が気持ちよく学習できる教育環境の確立
- ・ チーム学校としての組織活性化による、地域資源の発掘及び活用
- ・ ICT及び校内外掲示等学校の発信力を生かした「開かれた学校」の推進
- ・ 教職員が働き方を意識しつつ、能力開発を継続できる自己研鑽システムの構築
- ・ 災害時、教育困難時及び児童の個別課題にも対応できる学校体制の整備

令和4年度主要教育施策

◎重点項目 ⇒相生健康プロジェクトの推進

- 児童が心と体の健康を実感できる教育環境の形成 ～体力の向上を目指して
- 児童が互いのよさを実感できる教育環境の形成 ～いじめの根絶を目指して

1 「明るく健康な子」の育成に向けた施策

⇒児童が心と体の健康を実感できる教育環境の形成～体力の向上を目指して

①放課後ランニングタイム

－学年あたり週2～3回(各5分間)の設定。自分のペースで気持ちよく走る。担任も参加して楽しく。

②持久走記録会

－ランニングタイムの効果検証として年間2～3回実施。

③相生モデルの体育科授業

－運動の特性を分析した上で、方法や内容を精査し、運動量を確保した体育科の授業を全学年で実施

④体育学習発表会

4月からの体育学習の成果発表として10月に実施。表現運動、全員リレー、その他内容を精査。

⑤アスリート招聘授業

－体育・健康教育授業地区公開講座、学校2020レガシーを活用し、年間2回以上の実施。

⑥スポーツテスト

－6月に完全実施。学年毎に結果を分析し、1学年(1学級)1取組に活用。

⑦夏季水泳指導

－前期5日間、後期5日間で実施。各期4日目に検定、5日目は検定予備日。

⑧体育朝会・運動遊び推進週間

－長縄、短縄、竹馬、一輪車などを体育朝会で紹介、その週に運動遊び推進週間を設定。

⑨早寝・早起き・朝ご飯月間

－結果を各学級での保健及び健康教育の授業に活用。養護教諭、栄養士等スペシャリストの授業参加。

⑩相生サポートとの連携・地域人材活用

－夏休みわくわく教室の室内スポーツショップ、ボランティア人材を活用した朝遊び実施。

2 「心豊かでやさしい子」の育成に向けた施策

⇒児童が互いのよさを実感できる教育環境の形成～いじめの根絶を目指して

①大田区教育委員会教育研究推進校

－昨年度の体育科の研究を発展。公正、協力、思いやりをテーマに、道徳及び特別活動との教科横断的なカリキュラム開発を視野に入れたいじめ根絶教育の研究を推進。

②いじめ防止基本方針

－相生小学校いじめ防止基本方針の公開。基本方針に基づくいじめ防止プログラムの実施。

③いじめに関する授業

－いじめ総合対策及び人権教育プログラムに基づく全学級各学期一回以上の授業実施。

④1学級1取組

－「やさしさ、思いやり、いじめ根絶」に関する1学級1取組の実施。

⑤いじめに関する調査

－学期毎の児童の学校生活アンケートの実施及び保護者アンケートの実施。

⑥いじめ防止啓発プログラム

－保護者会、地域教育連絡協議会等における保護者プログラム・地域プログラムの実施。

⑦朝のあいさつ運動

－学級別に朝のあいさつ運動・あいさつボランティアの実施。

⑧規範意識醸成授業

－児童が主体的に規律を守ろうとする意識を高めるための授業の実施(年間3回以上)。

⑨情報モラル教育

－情報モラル年間指導計画の作成及び実施。保護者対象講習会の実施。

⑩学級編成替え

－全学年、一年ごとの学級編成替えの実施による豊かな関わり方の醸成。

3 「深く考える子」の育成に向けた施策

⇒思考し、表現する場の設定、全学年共有した取組の実践

①授業改善推進プラン

－スタートプログラムの活用、「大田区学習効果測定」等の分析及び「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善推進プラン作成、校内説明会の設定。

②読む力を付ける指導

－授業改善推進プラン(国語科)への明記及び朝読書、読み聞かせの年間を通した実施。

③スピーチ指導

－発達段階に応じた日常的なスピーチ活動の推進、スピーチ発表会の実施。

④基礎・基本学力

－学年毎の漢字検定の合格率目標設定及び東京ベーシックドリル達成率目標設定。

⑤ICT活用

－活用推進計画に基づくタブレット及びデジタル教科書等の活用。欠席者等への配信。

⑥理科指導

－担任による授業担当。理科指導専門員による指導及び全校伝達。理科支援員の活用。

⑦外国語指導

－専科教員(5年生以上)及び外国語講師による活動型授業の実施。

⑧補習授業

－学年別補習日の設定。学習定着度調査に基づく、対象児童及び保護者への参加啓発。

⑨自主学习

－家庭学習に関する保護者への説明及び協力依頼。自主学习の実施(3年生以上必須)。

⑩地域活用

－地域の施設、外部人材を活用した学習活動、交流活動の推進。

4 「力を合わせて働く子」の育成に向けた施策

⇒自主的・主体的に活動できる場の設定、誰もが認め合える環境の構築

①協働的な学習、対話的な学習

－すべての授業において協働的な学習、対話的な学習の場を設定。

②学習発表

－生活科及び総合的な学習での探求的な学習を発表する場を学校公開等で設定。

③当番活動・係活動

－各学級で清掃、給食等の当番活動や係活動を設定するとともに主体的な活動となるよう指導。

④ボランティア活動

－ボランティアマインドの醸成及びボランティア活動の推進。

⑤委員会活動・縦割り活動

－目的意識と自己有用感をもたせた委員会活動、縦割り活動の推進。

5 保護者や地域の人々が安心して、誇りに思える学校となるための施策

⇒保護者・地域との連携、教育環境の整備、職員の意識向上

①見守り体制

－副担任制、学年交換授業等複数の目で児童を見取る体制の充実。

②相談体制

－児童対象の個人面談を年2回実施。保護者対象の定期面談及び希望制個人面談（担任・専科・校長等）を年間4回実施。スクールカウンセラー面談の推奨。

③環境美化

－校舎内外の清掃計画、備品管理計画の学期毎の見直し。毎朝の点灯、窓開け等明るい学校への変換。

④掲示物、展示物

－掲示物、展示物の定期整備。作品展示の月毎の更新。学期毎の展示替えの検討。

⑤安全対応・感染症対応

－教職員による安全点検、安全指導を毎月実施。レベルに応じた新型コロナウイルス感染症対応の実施。

⑥サービス事故防止対応

－執務室（職員室・事務室・準備室）の整備及び机上整理、教材費徴収のオンライン化、サービス事故防止・人権感覚醸成研修の月一回実施によるサービス事故防止。

⑦緊急時対応

－災害発生時、問題行動発生時、不適応対応、その他緊急時に対応できるマニュアルの作成、運用。

⑧職員連携体制

－校務分掌、校内決裁システム、補教配置基準の見直しによる職員連携体制の強化。

⑨職員研修体制

－職層に応じた研修、ICT研修、各種校内伝達講習会、いじめ対応・人権・サービス事故防止研修の月毎の実施など働き方に配慮したOJT体制の構築。

⑩情報発信

－本校における教育活動の計画・経過・結果は「学びポケット保護者連絡機能」にて配信。結果についてはホームページで定期更新及び地域教育連絡協議会での書面配布で地域・自治体等へ発信。